

平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 TOKAI ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鴫田 勝彦
(コード : 3167、東証第 1 部)
問合せ先 常務執行役員 小澤 博之
(TEL. 054-275-0007)

役員退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 10 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金制度廃止の理由

経営改革の一環として、取締役、執行役員等の任期を 2 年から 1 年に変更すると共に役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止するものであります。

2. 制度廃止日

平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 1 期定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の役員に対し、同株主総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することとし、同株主総会に付議いたします。なお、支給時期につきましては、各役員の退任時とする予定です。

以上